

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 2 4 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

ゴールデンウィーク中の宿泊施設における対応について（周知依）

平素より、生活衛生行政及び観光行政にご協力を賜り、感謝申し上げます。
貴団体におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、政府の取組に対して多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より、令和2年4月23日付で「基本的対処方針の別添で掲げるホテル・宿泊について」（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）が発出されております。貴都道府県におかれましてもご了知のうえ、貴都道府県登録の旅行業者等あてご周知方お願い申し上げます。